

大都市行財政制度に関する特別委員会 委員長報告（案）

大都市行財政制度に関する特別委員会の活動について、ご報告申し上げます。

本委員会は、大都市税財政制度の確立や、大都市制度及び広域連携のあり方について調査するため、活動してまいりました。

大都市税財政制度の確立に関しましては、当局の国への要望活動に関する報告を求めるとともに、大都市財政の実態に即応する財源の拡充を図るため、本委員会としても、指定都市の議会の関係委員会と連携し、政府及び国会に対し要望活動を行いました。

大都市制度及び広域連携のあり方に関しましては、大都市制度を巡る動向や関西広域連合の取組などについて、当局に報告を求め議論を深めるとともに、「大都市制度と広域連携・住民自治の再構築」をテーマに学識経験者を参考人として招致し、意見を聴取するなど、調査を進めてきたところです。また、大都市税制のあり方や県域を越えた広域連携、指定都市における区地域協議会や首都圏からの移住をテーマに、行政調査を実施しました。

続きまして、本委員会が他の指定都市議会の関係委員会と共に行った要望活動について、ご報告申し上げます。

税制関係では、真の分権型社会を実現するための国・地方間の税源配分の是正、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設などを求めるとともに、財政関係では、国庫補助負担金の改革、国直轄事業負担金の廃止、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止などを求めました。

また、本市独自の要望として、地方創生・人口減少社会への対応、都心・三宮の再整備の推進、大規模国際スポーツイベント開催等の推進、神戸医療産業都市の推進、神戸港の機能強化、広域幹線道路ネットワークの機能強化及び地方分権のさらなる推進などを求めました。

その結果、地方財政計画では、臨時財政対策債が前年度に比べて抑制されるとともに、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、社会保障関係費等の歳出が適切に計上されたため、地方交付税等の一般財源の総額は前年度を上回る額が確保されることとなりました。なお、地方の基金増加や現在高を理由とした地方財政計画への影響はありませんでした。

また、平成30年度政府予算において、地方創生推進交付金及びまち・ひと・しごと創生事業費の安定的な確保、地方拠点強化税制の支援対象地域の見直し、水素エネルギーの利活用促進、所有者不明土地の発生を防止するための措置、次世代バイオ医薬品等の人材育成・生産拠点への新たな財政支援、研究開発に資する設備投資に対する租税特別措置の延長、津波対策・土砂災害等にかかる事業費の確保、広域幹線道路ネットワークの機能強化、子ども・子育て支援新制度の充実等について、予算計上されたところです。

以上のように、委員各位の熱心な活動により、一定の成果が得られたところではありますが、大都市共通の行政需要に対し、引き続き厳しい財政運営が続くものと予想されます。

人口減少社会の進展に歯止めをかけ、持続可能な大都市経営を行っていくために、国や他の指定都市の動向も踏まえつつ、当委員会として大都市制度及び広域連携に関する議論をより一層深めていく必要があると考えるところであります。

以上、当委員会の活動についての報告といたします。